

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和6年9月3日(2024.9.3)

【公開番号】特開2023-52566(P2023-52566A)

【公開日】令和5年4月11日(2023.4.11)

【年通号数】公開公報(特許)2023-067

【出願番号】特願2023-7798(P2023-7798)

【国際特許分類】

B 6 5 D 88/12(2006.01)

10

B 6 5 D 6/18(2006.01)

【F I】

B 6 5 D 88/12 N

B 6 5 D 6/18 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月26日(2024.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

矩形状の底部フレームと、

前記底部フレームの上方に位置する上部フレームと、

前記底部フレームと前記上部フレームとの間の長手側の側面に設けられた長手側板と、

前記底部フレームと前記上部フレームとの間の短手側の側面に前記底部フレーム又は前記上部フレームに対して回動自在に設けられた短手側板と、

前記上部フレームの内側から操作される、前記短手側板の垂直状態を維持する短手側板ロック手段と、を備える、

30

ことを特徴とする折畳みコンテナ。

【請求項2】

前記長手側板がヒンジを介して連結された上側の側板体と下側の側板体とを有し、

前記上側の側板体と前記下側の側板体とが折り畳まれることを阻止するロック手段を備える、

ことを特徴とする請求項1に記載の折畳みコンテナ。

【請求項3】

前記上側の側板体と前記下側の側板体との屈曲部が谷折りになる側に前記ロック手段を設けた、

40

ことを特徴とする請求項2に記載の折畳みコンテナ。

【請求項4】

前記ロック手段は、前記上側の側板体又は前記下側の側板体にスライド自在に設けられたスライドピンと、

前記下側の側板体又は前記上側の側板体に設けられて前記スライドピンが挿入される受け体と、を備えた、

ことを特徴とする請求項2に記載の折畳みコンテナ。

【請求項5】

前記スライドピンが前記上側の側板体にスライド自在に設けられ、前記受け体が前記下側の側板体に設けられ、前記スライドピンを前記受け体に挿入することでロック状態にな

50

るようとした、
ことを特徴とする請求項4に記載の折畳みコンテナ。

10

20

30

40

50